

(日本語仮訳)

包括的核実験禁止条約（CTBT）20周年閣僚級会合

木原外務副大臣によるステートメント

（6月13日（月） 於：ウィーン）

ロマネスクCTBT準備委員会議長,

ゼルボCTBT事務局長,

御列席の皆様,

CTBTの採択から20周年を記念するこの重要な会議に日本政府を代表し出席できることを光栄に思います。CTBTは核開発に対する質的制限を課す機能として重要な役割を果たすものです。CTBTは核軍縮の分野において、今日、国際社会からほぼ普遍的な支持を得る数少ない具体的措置の一つです。最近のG7外相に続くオバマ米国大統領の広島訪問を受け、我が国として、このようなモメンタムを踏まえて核兵器のない世界に向けて尽力していきたいと思えます。CTBTはこのような目標達成のための重要かつ効果的なステップになります。

議長,

CTBTが未だ発効していないことは大変残念なことです。しかしながら、我々は、過去20年に成し遂げられた著しい進展を認識することが重要です。

第一に、CTBTは核実験を否定する普遍的規範を定着させる手助けに貢献してきました。北朝鮮の核実験に対する国際社会の強い非難がそれを証明しています。

第二に、条約に基づく検証システムの構築も目覚ましい進展を遂げました。未批准の附属書2掲載国を含む国々の協力を得て、国際監視制度（IMS）の約90%が建設されました。IMSは、北朝鮮による本年1月の核実験を含む過去の核実験において有効に機能しており、確実に抑止

として機能しています。

我々は、これらの進展を過小評価すべきではありません。むしろ我々は共通の目標を実現するための努力を倍加すべきでしょう。20年前に我々が合意した理念を支持するという点において我々は皆一致しており、このことに疑いの余地はありません。

この点で、日本は主導的役割を担うとともに、NPTを含む我々のパートナーと更に協働していく用意があります。昨年9月のCTBT発効促進会議において、日本の岸田文雄外務大臣はこのプロセスを促進するために焦点を当てるべき3つの分野として、可能な限りのハイレベルの政治的働きかけ、IMSの構築、核兵器使用の実相に対する認識の共有、に関する説明をしました。

政治的コミットメントに関しては、広島宣言の中で示されその後G7首脳によって承認されたように、4月にG7外相がCTBTの早期発効に向けたコミットメントを再確認したことを特に指摘したいと思います。日本はまた、第14条プロセスの共同調整国として、カザフスタンと共に共同声明を発出し、未署名・未批准の国による署名・批准を呼びかけました。

IMSの構築に関しては、日本の実施するグローバル地震観測研修の研修員数を本年から倍増することを表明したいと思います。本件研修は核実験検知のための知識と技術を提供することを目的としていますが、同時に附属書2掲載国を含む未署名国へのアウトリーチの機会も提供するものです。

核兵器使用の実相に関する認識を促進する努力の一環として、日本は世界中の人々が広島及び長崎を訪問するよう慫慂しています。日本はまた、被爆者の活動を支持しています。被爆者の多くが80歳代や90歳代である中、国境と世代を越えて特に若者に対する核兵器使用の結末の実相を伝承する喫緊の必要性が生じています。

更に、CTBTの発効前であっても、我々は核実験を否定する規範強化のために効果的なあらゆる可能な方策を追求できると考えます。そのために、例えば、核保有国が個別にあるいは共同で核実験に対するモラトリアムのコミットメントを宣言する政治声明の発出が効果的でしょう。

議長、

最後に、私は、CTBTの発効に向けた忍耐強い努力を積み重ねる重要性を強調したいと思います。我々は皆、これが容易な課題ではないことは理解していますが、CTBTが核兵器のない世界のために最も実践的で効果的な措置であることを忘れてはなりません。これまでに達成してきた成果を誇りに思うと共に、我々は正しい道筋を辿っているとの確信を持って努力し続けなければなりません。

ありがとうございました。

(了)